

## ◇ 令和6年度 指定管理者事業評価書

施設名	大路まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	20,043,000円	/	18,766,341円	効果的な予算執行が行えた。	市条例の設置目的に応じた施設運営を行う。地域住民の連帯意識の輪を広げながら地域のまちづくりを促進する。豊かな学びの場の提供を行う。情報を地域内外に発信を行う。運営を行う。
施設HPアドレス	<a href="http://www.machikyou.jp/ooji/">http://www.machikyou.jp/ooji/</a>			2年目	20,467,570円	/	20,235,262円	効果的な予算執行が行えた。
指定管理者名	大路区まちづくり協議会			3年目	21,223,268円	/	20,806,144円	効果的な予算執行が行えた。
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日			4年目	20,397,475円	/	20,783,329円	効果的な予算執行が行えた。
評価対象期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			5年目	20,430,188円	/	20,938,802円	効果的な予算執行が行えた。

### ●総合評価の基準

5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
3	☆☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆☆である
2	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

### ◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

### ●指定管理者の総合自己評価…



### ●市(施設所管課)の総合評価…



#### 年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)

草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲でなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。また、使用者が安全・安心して使用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。

#### 事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)

草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲でなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図った。特に健康を重視した事業として、ボッチャ大会を開催した。また、市民の集える場づくりとして『カフェdeおおじ』を開催し、コーヒーを飲みながらミニ講座・ミニコンサートを実施し、人と人の輪づくりであるコミュニティ振興に努めた。さらに、センター内にWi-Fiを導入して市民サービス向上に努めた。使用者が安全・安心して使用できるよう管理運営に努めた。

### ○その他の項目

公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

#### 事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)

地域の特色に合わせた事業展開を行うことで地域住民の交流の拠点として適正な管理運営に努められた。  
特に、ボッチャ大会やコミュニティカフェを新たに開催されるなど、積極的に様々な事業を展開された。公式LINEの登録者数の増加促進を図りながら、情報発信を行われた。

#### 公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証

(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等))  
地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。

#### (利用者数の状況等)

地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料制としているが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていた。

◇施設に係る主な指定管理業務	
・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。	
・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設の管理運営に関する業務		
評価項目1	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ☆☆☆	貸館の利用およびセンターの利用者も減少している。昨年度より減少した要因は昨年度末に一部の自主教室が廃止となり、月4回12人の利用が無くなった事と地域協働合校事業・タベのコンサート事業が中止になった事による減少である。
	下半期評価 ☆☆☆	昨年に比べ貸館件数・利用者数は減少している。自主教室の廃止による減少はあるものの住民の健康志向が強く運動に関心があるのでノルディック、ボッチャ等の参加者が増加している。また、今年度からコミュニティの場づくりと人と人の輪づくりで、カフェdeおおじを開設し、月2回の開催をしており、参加者が増加傾向にある。
		上半期評価 ☆☆☆
		仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適切に実施されたが、利用者数や貸館件数が減少している。 その理由は、自主教室の廃止などによるものであるが、貸館件数や利用者数が増加に転じるよう検討されたい。
		下半期評価 ☆☆☆
		上半期に引き続き、仕様書等に定める基準を遵守し、適正に実施された。 コミュニティカフェによる居場所づくりを新たに実施するなど、地道な活動を積極的に展開されたことで、利用者数が増加していることは評価できる。

施設および備品の維持管理等		
評価項目2	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ☆☆☆☆	施設等の日常管理業務を行い、法定点検・定期点検を実施した。備品等の保守管理、清掃業務、警備業務、センター保全業務についても適正かつ適切に行なった。
	下半期評価 ☆☆☆☆☆	施設等の日常管理業務を行い、法定点検・定期点検を実施した。備品等の保守管理、清掃業務、警備業務、センター保全業務についても適正かつ適切に行なった。
		上半期評価 ☆☆☆☆☆
		仕様書等に定める基準を遵守しながら、施設および備品の維持管理のため設備機器や清掃について適切に実施されるとともに、デジタルサイネージや健康関連器具を設置するなど、利用者サービスの向上のため、創意工夫されている。
		下半期評価 ☆☆☆☆☆
		建築年数の経過により、様々な設備等の修繕が必要になってきているが、上半期に引き続き、仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適切に実施された。

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務		
評価項目3	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ☆☆☆☆☆	地域まちづくり活動の支援、推進に努め、地域が豊かになる学びに関する事業にも努めながらまちづくり活動推進を実施した。また、市民の意見の収集および市政情報の発信を行った。さらに、LINE公式アカウントを活用して随時情報を発信している。
	下半期評価 ☆☆☆☆☆	地域まちづくり活動の支援、推進に努め、地域が豊かになる学びに関する事業にも努めながらまちづくり活動推進を実施した。また、12月にセンター利用アンケートを実施し市民の意見の収集および市政情報の発信を行った。新たにLINE公式アカウントを開設して情報を発信した。現在344人の参加状況である。
		上半期評価 ☆☆☆☆☆
		仕様書の基準を遵守しながら、「ひだまり」、「スマホ相談会」、「ミニリサイクル会」といった地域ニーズに応じた講座やイベントなど、地域が豊かになる学びに関する事業等を展開された。 また、LINE公式アカウントなどを通じて、市政情報の発信について適切に実施された。
		下半期評価 ☆☆☆☆☆
		住民の健康志向が強いという地域特性を踏まえ、ボッチャ大会を初めて開催されたところ、大変好評を博した。 また、LINE公式アカウントについては、登録促進を図られた結果、前年度末と比較し、倍増となる登録者数になり、情報発信機能が強化された。

組織の管理運営および提出物等にかかる業務		
評価項目4	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ☆☆☆☆☆	組織、人員配置は適正に行った。また、報告等提出物は指定期日までに提出した。さらに、利用者アンケートを実施し、その結果を管理運営に活かした。
	下半期評価 ☆☆☆☆☆	組織、人員配置は適正に行った。また、報告等提出物は指定期日までに提出した。さらに、利用者アンケートを実施し、その結果を管理運営に活かした。
		上半期評価 ☆☆☆☆☆
		仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置など適切な経営管理に努められた。 また、職員の資質向上を図るために定期的に研修に参加された。
		下半期評価 ☆☆☆☆☆
		上半期に引き続き、仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修などの経営管理について適切に実施された。 また、利用者アンケートを実施し、求められるニーズを把握し、開かれたセンター運営に取り組まれている。